

## 卷末資料

諮 問 書

都 第 3 6 0 号

平成22年1月18日

霧島市都市計画審議会会長 殿

霧島市長 前田 終止

霧島市都市計画マスタープラン（案）について（諮問）

このことについて、別添計画書（案）のとおり策定したいので、霧島市都市計画審議会条例第2条第2号の規定により、貴審議会の意見を求めます。

答 申 書

平成 2 2 年 2 月 1 5 日

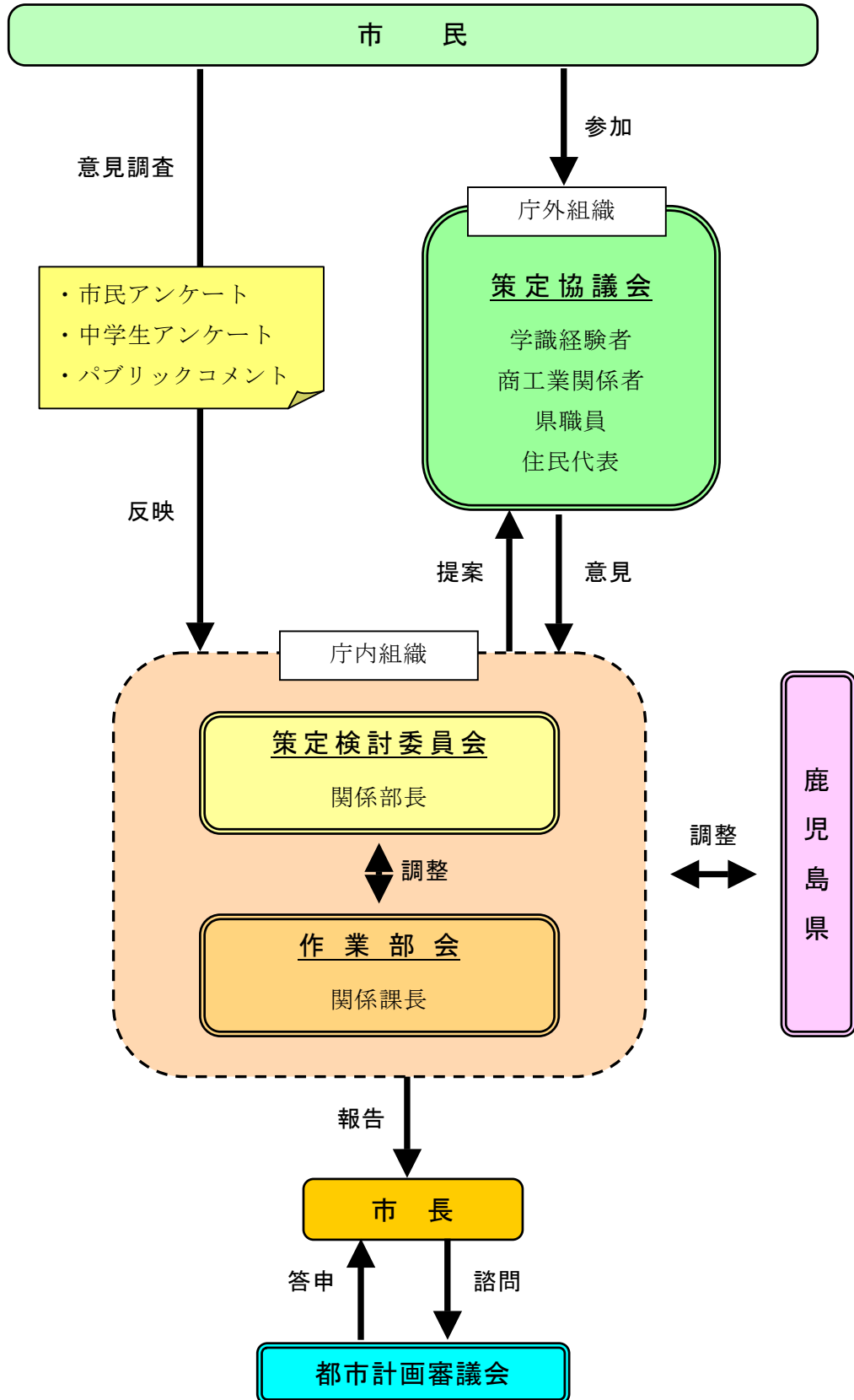
霧島市長 前田 終止 殿

霧島市都市計画審議会  
会長 石田尾 博夫

霧島市都市計画マスタープラン（案）について（答申）

平成 2 2 年 1 月 1 8 日付け都第 3 6 0 号で諮問のあった「霧島市都市計画マスタープラン（案）」について、審議の結果、原案を妥当であると認め答申します。

# 霧島市都市計画マスタープラン策定体制



## 霧島市都市計画マスタープラン策定協議会設置要綱

(設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項に規定する本市の都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）の原案を策定するため、霧島市都市計画マスタープラン策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 都市計画マスタープランの原案策定に関する事項
- (2) その他都市計画マスタープランに関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 商工業に関する識見を有する者
- (3) 鹿児島県の職員
- (4) 住民代表
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、都市計画マスタープラン策定業務完了時までとする。ただし、任期中であってもその本来の職を辞したときは、委員の職を失うものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、建設部都市整備課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月6日から施行する。

## 霧島市都市計画マスタープラン策定協議会委員名簿

区 分	職 名 等	氏 名	備 考
学識経験者	鹿児島工業高等専門学校名誉教授	平田 登基男	会長
	第一工業大学教授	石田尾 博夫	副会長
	志學館大学教授	岩橋 恵子	
	霧島市農業委員会会長	中村 和志	
商工業に関する 識見を有する者	霧島商工会議所会頭	西 勇一	
	霧島市商工会会長	中村 博美	
鹿児島県の職員	始良・伊佐地域振興局農林水産部長	西野 博	
	始良・伊佐地域振興局建設部長	高山 祥治	
住民代表	霧島市地域審議会委員（国分地区）	笹山 千枝子	
	霧島市地域審議会委員（隼人地区）	坂口 義弘	
	霧島市地域審議会委員（溝辺地区）	宗像 アキエ	
	霧島市地域審議会委員（横川地区）	久留須 美鈴	
	霧島市地域審議会委員（牧園地区）	久保 明	
	霧島市地域審議会委員（霧島地区）	阿部 純徳	
	霧島市地域審議会委員（福山地区）	田原 孝二	

## 霧島市都市計画マスタープラン市内検討組織構成員一覧

部等名	策定検討委員会		作業部会	
	職名	区分	職名	区分
建設部	建設部長	委員長	都市整備課長	部会長
			建設政策課長	部会員
			土木課長	〃
			建築住宅課長	〃
			建築指導課長	〃
企画部	企画部長	副委員長	企画政策課長	〃
総務部	総務部長	委員	—	
生活環境部	生活環境部長	〃	生活環境政策課長	〃
農林水産部	農林水産部長	〃	農林水産政策課長	〃
			農政畜産課長	〃
			林務水産課長	〃
			耕地課長	〃
商工観光部	商工観光部長	〃	商工観光政策課長	〃
保健福祉部	保健福祉部長	〃	保健福祉政策課長	〃
水道部	水道部長	〃	—	
教育部	教育部長	〃	教育総務課長	〃
溝辺総合支所	溝辺総合支所長	〃	産業建設課長	準部会員
横川総合支所	横川総合支所長	〃	産業建設課長	〃
牧園総合支所	牧園総合支所長	〃	産業振興課長	〃
			建設課長	〃
霧島総合支所	霧島総合支所長	〃	産業建設課長	〃
福山総合支所	福山総合支所長	〃	産業振興課長	〃
			建設課長	〃
消防局	消防局長	〃	—	



## 霧島市都市計画マスタープラン策定経過

時 期	内 容
平成 20 年 10 月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民アンケート実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：20 歳以上の市民 3,000 人（無作為抽出）</li> <li>・実施方法：郵送により調査票を配布・回収</li> <li>・有効回答率：34.6%</li> </ul> </li> </ul>
10 月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学生アンケート実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：市内中学校に在学する中学生 200 人（旧 1 市 6 町から 1 校ずつ選定、1 校当たり 30 人程度）</li> <li>・実施方法：各中学校を經由し調査票を配布・回収</li> <li>・有効回答率：97.5%</li> </ul> </li> </ul>
11 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員グループインタビュー実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：市職員 14 名（男性 9 名・女性 5 名）</li> <li>・実施方法：年代別に 2 グループに分け、グループインタビュー形式によるヒアリングを実施</li> </ul> </li> </ul>
平成 21 年 3 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 1 回霧島市都市計画マスタープラン策定検討委員会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランとは</li> <li>・市民アンケート調査の結果</li> <li>・霧島市の現況と課題</li> <li>・都市の将来像</li> </ul> </li> </ul>
3 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 1 回霧島市都市計画マスタープラン策定協議会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランとは</li> <li>・市民アンケート調査の結果</li> <li>・霧島市の現況と課題</li> </ul> </li> </ul>
4 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 1 回霧島市都市計画マスタープラン策定検討委員会作業部会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランとは</li> <li>・霧島市の現況と課題</li> <li>・都市の将来像</li> <li>・都市づくりの分野別方針</li> </ul> </li> </ul>
5 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 2 回霧島市都市計画マスタープラン策定検討委員会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の将来像</li> <li>・都市づくりの分野別方針</li> </ul> </li> </ul>

時 期	内 容
5月28日	○第2回霧島市都市計画マスタープラン策定協議会 ・都市の将来像 ・都市づくりの分野別方針
7月9日	○第2回霧島市都市計画マスタープラン策定検討委員会作業部会 ・地域別構想 ・実現のための施策
7月30日	○第3回霧島市都市計画マスタープラン策定検討委員会 ・地域別構想 ・実現のための施策
8月25日	○第3回霧島市都市計画マスタープラン策定協議会 ・地域別構想 ・実現のための施策
9月8日	○パブリックコメント実施 ・実施（意見募集）期間：平成21年9月8日～10月7日 ・計画案の公表方法：本庁及び各総合支所等への計画案の設置、市ホームページへの掲載 ・提出件数：6件
11月9日	○第3回霧島市都市計画マスタープラン策定検討委員会作業部会 ・素案の検討
11月13日	○第4回霧島市都市計画マスタープラン策定検討委員会 ・素案の検討
12月4日	○第4回霧島市都市計画マスタープラン策定協議会 ・素案の検討
平成22年1月27日	○平成21年度第1回霧島市都市計画審議会 ・諮問第1号 霧島市都市計画マスタープラン（案）について
2月15日	○平成21年度第2回霧島市都市計画審議会 ・諮問第1号 霧島市都市計画マスタープラン（案）について
2月15日	○霧島市都市計画審議会会長からの答申（原案承認）

## 霧島市都市計画マスタープラン

---

編集・発行 霧島市建設部都市整備課

〒899-4394

鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

TEL 0995-45-5111（代表）

FAX 0995-47-1441

HP <http://www.city-kirishima.jp/>

---



霧島市